

見積依頼書

下記のとおり、物品の見積を依頼します。

平成30年3月7日

鳥取市病院事業管理者 平野 文弘

記

1. 見積に付する事項

- (1) 件名 平成30年度印刷物「食札」(単価契約)
- (2) 規格 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 納入場所 鳥取市的場1丁目1番地
鳥取市立病院 発注者が指定した場所
- (5) 納入期限 発注があった日から1週間以内とする。
ただし、別に指定する場合はこの限りではない。

2. 見積に参加する者に必要な資格

- (1) 鳥取市の平成28、29年度製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札参加資格を有するとともに、当該資格区分が申請書の別表第1に定める印刷類に登録されている者であること。
- (2) 鳥取市内に本社又は営業所等を有する者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 場所
鳥取市的場1丁目1番地 鳥取市立病院 3階 事務局
総務課経営戦略室(電話:0857-37-1522)
- (2) 期限
平成30年3月14日午後4時まで
- (3) 見積方法
ア 見積書は見積書(様式1)を使用し、消費税抜きの金額を記入すること。
イ 見積金額は、1冊の金額とし、小数点以下第2位まで記載すること。

4. 落札者の決定方法等

(1) 落札者及び落札候補者の決定

鳥取市契約規則（昭和39年鳥取市規則第3号）第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

落札者へは、その旨を平成30年3月15日午後4時までに電話またはファクシミリで通知する。見積結果はホームページにて開札後3日間公開する。

(2) 抽選

落札者となるべき者が2名以上の場合は、別に指定する場所及び日時において、くじにより落札者を決定する。なお、当該見積者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該見積事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5. 再度の見積

予定価格の制限の範囲内の価格の見積がないときは、別に指定する場所及び日時において、再度の見積に付するものとする。

6. その他

(1) 無効となる見積の範囲

ア 見積に参加する者に必要な資格にない者のした見積

イ この見積依頼書または仕様書に記載する条件に違反した見積

(2) 問い合わせ先 鳥取市立病院

総務課経営戦略室 林田

電話：0857-37-1522

ファクシミリ：0857-37-1553